

稚内労働基準監督署からのお知らせ（令和8年10月）

1 労働災害発生状況

令和8年8月に確認した労働災害件数は9件でした（うち、休業1か月以上は3件）。

令和8年の労働災害件数は、9月末時点で57件（前年比△11件）となっており、減少傾向が続いています。

確認した労働災害については、9件のうち3件が60代以上の労働者によるものでした。さらに、そのうち2件は転倒災害であり、いずれも骨折という重傷を負っています。高年齢労働者は身体機能の特性から災害発生時に重症化しやすい傾向があります。本年から「高年齢労働者の労働災害防止のためのガイドライン」が施行され、高年齢労働者の労働災害防止に向けた取組が事業者の努力義務とされていますので、ガイドラインに基づく措置の実施をお願いします。

また、以下にもありますが、建設業の皆様におかれましては、今月から12月末までが建設工事追い込み期労働災害防止運動の実施期間となっています。本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動実施要綱」に基づき、取組の実施をよろしくお願いします。

宗谷管内では肌寒い日が増え、これから本格的な冬季を迎えます。積雪や凍結等に起因する冬季特有の労働災害の防止に向け、必要な措置についても事前の準備をよろしくお願いします。

2 労働災害事例（括弧内は年齢性別、休業見込期間）※抜粋

【旅館業】

・食堂で夕食の配膳作業中、両手でお盆を持って料理を運んでいたところ、テーブル同士の間隔が狭く、またテーブルクロスやお盆によって足元が見えにくい状況であったため、テーブルの脚に左足を引っ掛け、お盆を持ったまま転倒した。転倒により左大腿骨骨折を負ったもの。（70代女性、休業3週間）

【バス業】

・乗務終了後、宿舎に向かって歩行していたところ、側溝の蓋につまずき前のめりに転倒した。転倒の際に両手をついたため、左手首を骨折したもの。（60代男性、休業2週間）

【畜産業】

・飼料庫でフォークリフトを用いて牧草ロールを格納する作業を行っていたところ、積載していた牧草ロールが崩れそうになったため、慌ててフォークリフトを急旋回させた際にバランスを崩して転倒した。転倒したフォークリフトのフレームと床との間に左足を挟まれ、骨折を負ったもの。（60代男性、休業2か月）

○建設工事追い込み期労働災害防止運動の実施について

道内の建設業における7月末現在（速報値）の死亡者数は7人で、前年同期の9人と比較して2人減少しています。また、死傷者数は363人で、前年同期と比較して27人減少しています。

死亡災害については、過去5年間の同時期における平均死亡者数を下回っており、例年より少ない状況にありますが、全産業の死亡者数の約3割を占めており、依然として業種別では最多となっています。

稚内署管内の建設業においては、昨年度は1件の死亡災害が発生しましたが、本年は発生していません。また、死傷者数は10人と、前年同期の18人と比べて8人減少していますが、依然として業種別では最多となっています。

北海道における建設業の労働災害は、例年、追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあります。特に死亡災害については、過去5年間の同時期における死亡者数を労働局別に比較すると、北海道が突出して多い状況にあります。

このため、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動実施要綱」に基づき、同運動を展開します。

詳細につきましては、下記の二次元コードをご参照ください。

先月の労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付状況

製造業	2 件
建設業	件
道路貨物運送業	1 件
林業	件
その他の事業	6 件（バス業1、漁業2、畜産業2、旅館業1）
計	9 件



建設工事追い込み
期労働災害防止運

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例です。

「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています！

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示しています。

加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。（0162-73-0777）

